

## 議 事 録

1. 会議の名称	池田市史編纂委員会
2. 開催日時	令和5年8月8日(火) 午後2時00分～午後4時30分
3. 開催場所	中央公民館 2階 A会議室
4. 出席者 ※委員長：◎ 副委員長：○	《委員》 小田 康德 (◎) 田中 晋作 松永 和浩 〈事務局職員〉 田淵教育長 小林教育部長 西田生涯学習推進室長 前野社会教育課長 高野主幹 山本主事
5. 議 題	(1) 令和4年度の事業報告について (2) 令和5年度の事業予定について (3) 広報誌執筆と関連事業について (4) 歴史的公文書の保存について (5) そのほか
6. 議事経過	別紙のとおり
7. 開・非公開の別 ※非公開の理由	公開
8. 傍聴者数	0名

## 開 会

**教育長** 委員の皆様方におかれましては、平素より池田市の教育や市史編纂事業にご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。また、この度は委員委嘱のお願いにつきましても、お引き受け頂きましたこと、こころよりお礼申し上げます。今年度は4月に機構改革が行われ、教育委員会の所管業務が増加した。生涯学習推進課が担っていた業務を地域教育課と社会教育課に二つに分けて再編した。みなさまの多大なご理解のもと、ひとつひとつ成果を積み上げているところであり、今後も着実に積み上げて参りたい。

ぜひ今後とも引き続き、より充実した編纂事業になるよう、ご審議いただけたらと考えている。どうぞよろしくお願い申し上げます。

### (1) 令和4年度市史編纂事業(報告)

**事務局** 令和5年3月に令和4年度の市史編纂委員会を行った。年間を通じて資料収集・調査・整理を実施した。つぎに主に広報誌などで市史の成果について情報発信をしている。それから、公民館展示コーナーでの写真パネル展を行い、その他大阪自治体史会の代表幹事を務め、総会、研修会を実施した。

### (2) 令和5年度市史編纂事業予定

**事務局** 令和5年4月の機構改革があり、市史編纂担当はこれまでどおり5階にはあるが、執務スペースは移動、大変減少。懸案の市史関連資料の分散保管の解消から遠のいている。大筋は令和4年と変わらず。新たな試みとなるが、市役所1階ロビーで歴史的公文書に関するパネル展を行いたいと考えている。

**委員** 資料の撮影について、マイクロフィルムはそろそろ劣化するのではないか。デジタルに移行しているのか。

**事務局** 委託でデジタルコンバートを行っている。

**委員** マイクロフィルムのデジタルコンバートについては周辺自治体などと相乗りして、費用や手間を抑えては。

**事務局** これまで委託を前提に考えていたが、情報収集しつつ検討したい。

### (3) 広報誌執筆と関連事業について

**委員** 市史がやっていると外に向けて姿が見える、ということが大事。市民に対して講演や講座などをすれば、我々にとっても勉強になる。市史編纂だよりを分担して書いていこうとしているので、なにかやっつけようということを企画してはいかがだろうか。

**委員** それとは別に市民の人が自主的にグループを作って、組織を作って運営していくような、自主独立的な発展をしていくのであればそれはそれで良い効果になるのでは。現在既に内容的に市史編纂に関係あるような内容の連続講座のようにしておけば、既存の会の内容との住み分けはできるのではないか。

**事務局** 今年度計画を立てて、来年度から実施ということで準備したい。

### (4) 歴史的公文書の保存について

**事務局** 以前から市史では市の公文書が廃棄されるとき、今後の市史編纂の史料になると

判断した文書は譲りうけて、保管している。ただ市の文書規程に「期限が来た文書は廃棄処分しなければならない」とあり、条文全体を見ても、保存期限満了後の文書から選別して保管するような内容は無い状態。担当レベルだが、市公文書の保管や歴史的公文書について話し合いを行っている。市史編纂担当としては、他市のような歴史的公文書を保管、活用する条例の制定をいきなり行うのはハードルが高いと考え、まずは第一歩として廃棄後の公文書を、史料として市史が保管できるしくみ作りを目指したいと考えている。ついでには、たとえば歴史的公文書の保管を前向きに取り組むように要望する意見書を委員の皆様にもまとめていただければと考えている。

**委員** 池田市の歴史的な価値を多分に有している公文書について、保存できる方法を考えていただきたい、ということだと理解した。公文書は民主主義の根幹であるとも言われている。単に歴史を解明するためというものではない。国民が閲覧し、利用するという権利を持っている。その国民の権利に対して応えるシステムを作らなくてはならないと思う。公文書の保存ということについてよく考えないといけない。今仕組みがないから何もしないのではなく、一歩でも進めるためになにができるか、ということを考えて欲しい。

**委員** 市史編纂の領域でやることと大きな判断の上でやることは違うと思う。しかるべき広範な委員会が設置されなければならない。市史の方から提言はできるかと思うが。それは高いレベルで調整できる機関が設置してからの話になるのでは。これは上のレベルで整理していくべき問題だと思う。下からやっていくことと、市役所レベルでやっていくことと整理しながらやって欲しい。

**事務局** 国の動きとしては公文書管理法ができた段階で歴史的公文書の保管をしていくべきところが池田市ではまだそうっていない。呼びかけのきっかけでまず意見書。規程では廃棄しなければならない、というところを市史の業務として収集することを公に許可してもらおうというところがまず一つ。自分たちのことだけで言うのであればまずはそこかと考えている。

**委員** 保管したい公文書のターゲットは絞っておいた方がいいのでは。コロナ関係の文書など。

**事務局** コロナだけとは言えない。コロナ関連はあくまで文書の一部。

**委員** 一度原案を作っていただかないと。検討しがたい。

**事務局** 一度持ち帰って事務局で原案を作成し、次回の委員会までに委員の皆様にお示ししたい。

閉 会